

令和7年度 第11回政策会議・調整会議

<検討>

1	新規小規模保育事業所の公募による選定について(保育幼稚園課)			
	〈概要〉 令和8年度以降の新規小規模保育事業所の設立認可を行うにあたり、事業者の募集及び選定を行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①公募にて選定する理由は。
→広く募集し、かつ市の意向に沿った事業者を選定するため。
- ②こども未来プランに記載がないと施設整備の補助金は受けられないのか。
→そもそも認可ができない。待機児童が発生するなどニーズがひっ迫する場合、県へ計画の変更を提出し、認可枠の増枠を検討する。
- ③議会への説明は予定するのか。
→9月補正予算の委員会等で関連する内容の質問があった場合は、本件を踏まえ答弁する。

【調整会議での主な意見】

- ①補助金を受けずに小規模保育事業所を始める事業者もあるのか。
→居抜きで開始する事業者は改装費がかからないことから、そういった事業者もある。また、賃借物件の場合も同様。
- ②この内容を検討案件で付議する理由は。
→新たに公募という方法で行うため。
- ③公募を段階的に実施とあるが、今回の募集で3枠が埋まった場合どうするのか。
→公募の申込が判断基準を満たしている場合、今回のみで3枠全て決定とすることもある。また、需要を考慮し、必要に応じて県への認可枠の増枠も検討する。

2	保育の質向上のための総合保育業務支援システム(ICT)導入について(保育幼稚園課)			
	〈概要〉 保育業務の効率化と保護者の利便性向上を図るため、保育現場の職員からも要望がある保育業務支援システムを公立園に導入する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①R1年度の双葉保育園におけるタブレット導入の際は、個人情報観点からL GWAN回線利用とした記憶がある。今回のようにインターネット回線とするのであれば、三層分離は不要であり、デジタル推進課がよいと判断した理由が分からない。
→当時は情報課としてL GWAN回線の利用が必要と判断。現在の国のポリシーではL GWAN回線を使用しなくてもよいと読み取れた。
- ②これまでにタブレットを導入した際にi P a dを選択したことについて委員会等で意見があった。選択理由を説明できるようにしておくこと。
- ③保護者の利便性向上を打ち出した説明を行うこと。

【調整会議での主な意見】

- ①今までにランニングコストとしてかかった費用はあるか。
→L GWANについてはランニングコストが発生する。
- ②セキュリティの観点から、端末の持出しはしないという理解でよいか。
→お見込みのとおり。
- ③I C T導入に係る費用について、財政的な観点では平準化してほしいが担当課としてはどのようなか。
→課としてはR8年度中に全て行いたいと考えている。

④タブレットを教育にも活用する予定はあるのか。

→現時点ではない。

3	多治見市空き家再生補助金の見直しについて（建築住宅課）			
	〈概要〉 移住推進に特化した本事業において、空き家の利活用推進のため、見直しを行う。 (1) 補助対象者の拡大及び追加を行う。 対象1：世帯・住所要件の撤廃【拡大】 対象2：国補助要件を満たす対象者【追加】 (2) 補助上限額を減額する。(最大50万円または70万円) (3) リフォーム事業における対象経費を明記する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①対象1と2の違いは。

→対象1は空き家取得、リフォームの要件を満たす全員。対象2が今回追加した要件である。

②補助金交付が年度をまたぐ場合はあるのか。

→ある。繰越明許にて対応している。

③相続による取得について、対象となるのはどういった場合か。

→相続により共有持分となった空き家を、一方から売買契約として買い取る場合が想定される。他の事例についても確認しておく。

④現在は、相続で取得した空き家を貸してその後リフォームする場合は補助金の対象にはならないが、空き家の活用には資するので将来的には対象とするのも検討してはどうか。

【調整会議での主な意見】

①R8年の4月から見直し後の運用か。

→お見込みのとおり。

②空き家を取得してからリフォームまで時間を要すると思う。

→補助金の対象が取得後半年以内のリフォームとしている。よってR7に取得の場合も、10月以降の取得の場合、今回の見直し後の制度の対象となる。

③今年の10月以降に空き家取得した方への制度見直しの周知はどのように行うのか。

→12月中に改正し、1月から3月までしっかり周知を行う。

④相続による空き家取得は制度の対象外か。

→契約書を交わしている場合は対象となる。

⑤参考1の移住支援補助金・定住応援補助金・結婚新生活支援金の所管課とは。

→全て企画政策課である。

⑥これまで補助金の対象か問い合わせをされ、対象外だった方は移住しなかったという理解でよいか。もし対象外でも移住してもらえた場合、この制度の効果は低いのではないか。

→対象外の方の追跡はしていない。

⑦他自治体と補助額に差を付けない方がよいと考える。

4	紙文書の電子化推進について（総務課）			
	〈概要〉 (1) 收受した紙文書について、原本性がある文書を除き、PDF化して收受保存することにより、文書量の削減をより一層進める。 (2) これと併せて、PDFに変換した電子文書を正本として保存し、紙文書は1年以内で廃棄することができるように、文書管理規程を改正する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①PDF化した文書は原本とはならない。電子文書を正本とし、原本である紙資料は捨てるとした方がよい。

- ②電子データが増えるので、キャビネットの容量をデジタル推進課と調整してほしい。
- ③Logo フォームの申込について、有印文書は対象としない運用だと思うが、対象とすれば一気にPDF化が進むのではないか。
- ④着手届等をPDF化しないのはなぜか。
→支払時に電子データでは会計課の審査で時間要するため。裏を返すと審査後は廃棄可能。
- ⑤電子化によって紙文書はしっかり減るのか。
→特に国県からの補助金通知や境界確認申請等については、削減できる。
- ⑥PDF化する際のスキャンで一部のみ白紙となるエラーが発生することもある。起案の際にPDF化が正確に行われているか、正副担当を中心に各自しっかり確認すること。
- ⑦PDF化する、しないはだれが判断するのか。
→担当者である。判断の猶予として1年以内の廃棄としている。
- ⑧PDF化するかどうか疑義がある場合は総務課に相談すること。
- ⑨紙で残す必要がある文書については、何らかの印を付けておけば誤って廃棄することはないのではないか。
- ⑩マイナンバー記載の文書をPDF化しない理由は。
→保管・収集が原則できないため。
- ⑪1年以内の期限は年度末で区切るのか。
→お見込みのとおり。
- ⑫年度末に原本を引っ張り出し、そこでPDF化するかしらないか判断するのも手間ではある。
→原本のみのフォルダを作成し、年度末にまとめて廃棄を想定している。
- ⑬PDF化しない文書を限定化すること。また、保存年限について、今年度中は年度末まで紙も保存することとし、年度末に来年度以降どうするか再度決定することとする。

【調整会議での主な意見】

- ①紙とPDFで原本が2つある形にならないよう、1年以内の廃棄とせず、電子化後すぐに紙は廃棄すべき。
→電子化時点で、PDFが原本となるという考え。とはいえ、すぐに廃棄するのは各職員にとって不安感があるとも考える。
- ②紙かPDFかどちらが原本かわかるようにすべき。
- ③電子化忘れて紙を廃棄してしまうことがないように、「電子化済」といった表記をすべきと考える。
- ④原本が2つあることへの懸念がある。1年以内の廃棄の運用は各課で対応してはどうか。
- ⑤紙文書を捨てることへの不安感はあるので、ルールとしてすぐに捨てるべきとした方が各自やりやすいと思う。
- ⑥電子化したらその文書は公文書ではないという理解でよいか。
→お見込みのとおり。
- ⑦文書の收受日はいつになるのか。
→收受起案をした時、受付印を押した時である。
- ⑧電子化が進んでも文書管理システムの容量は問題ないのか。
→問題ない。
- ⑨コピー機のネットワーク接続について、ネットワーク接続がなく、必要な備品としてLANケーブル等の記載がある機器の接続はデジタル推進課で行ってもらえるのか。
→総務課にて行う。
- ⑩ 別紙のコピー機ネットワーク接続状況の網掛けの意味は。
→上下水道総務課及び緑化公園課（1台目）の複合機は、ネットワーク接続されているが、印刷機能のみで共有フォルダ機能がないもの。緑化公園課（2台目）及び教育総務課の複合機は、契約更新せず今後削減する予定のもの。
- ⑪PDF化が可能な文書、適当でない文書について、この例示だけでなくもう少し列挙した方がよい。また、可能、不適ではなく、「電子化する文書」「電子化しない文書」として明確に示すべき。
- ⑫電子化の先行自治体が紙文書の保存年限を1年としていることについて、何か理由があるのではないか。

5	新規広告媒体の活用等による収入確保について（財政課）			
	〈概要〉 市税等増収ミーティングで議論を進めてきた広告媒体の多様化について、シン・行革大綱 10 に掲載した新たな広告媒体の導入検討及び既存広告媒体の運用見直しを実施した内容を検討願う。なお、広告の一斉募集を 12 月 5 日に終了した後は、応募のなかった枠について個別に広告主の募集を行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①業者一括募集のグループ化とはどの単位か。
→施設ごとである。屋内広告の場合だと 4 つに分かれる。
- ②水道検針票の広告に係る収入は水道会計に入るのか。
→入る。駐車場会計等も同様の対応。
- ③車両の場合、走行が多い方は広告効果がある。
→実走距離を示して募集する。
- ④対象の車両は契約期間中買い換えれないということか。
→お見込みのとおり。
- ⑤公用車に広告を掲載する場合、事故やマナーの悪い運転があると、企業イメージを損なう恐れがあるため、車両への広告掲載は反対である。
→そういったリスクはあるが、収入確保の施策として開始することとする。
- ⑥車両の契約期間も 5 年か。
→車両については契約期間の縛りはない。
- ⑦広告の中身の審査はこれまでと同様か。
→お見込みのとおり。
- ⑧業者一括募集の広告枠は関心がありそうか。
→ヒアリングの中では関心があるように思われる。

【調整会議での主な意見】

- ①全枠埋まった場合、どの程度の収入を見込むのか。
→計算しておく。(1,350 万円/年であることを確認)
- ②車両を一括の対象から外す理由は。
→ヒアリングの結果、関心が低かったため。
- ③入札から契約まで財政課にて行うのか。
→財政課で行う。ただし、仕様書等は財政課で示したフォーマットを基に各課で作成してもらう。

6	企業版ふるさと納税 今後の展開について（企画政策課）			
	〈概要〉 企業版ふるさと納税について全庁的に取り組むべく、各課からの企業リストに対して誰が、どういったアプローチをするか、そして、アプローチ結果をどのように活用するかを検討する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①訪問の際、まずはこれまでの企業版ふるさと納税による施策や市の PR 等をしてもらい、その後にアプローチするとよい。相手方が困難であると思われる場合は、案内紙を渡す、個人版の案内にシフトしてもらう等無理強いはしないこと。
- ②個人版ふるさと納税の PR 媒体を用意するので、企業訪問時に一緒に持って行ってほしい。

【調整会議での主な意見】

- ①企業へ送るレターの内容を共有してほしい。
- ②黒字企業の選定について、各部で難しい場合もあると考えるが、企画部で相談に乗ってもらえるのか。
→企画部で分からないものもあると思うが、相談してほしい。
- ③経済部の候補企業が最も多いと思う。各部の対象先と重複することもあるが、その場合どうすればよいか。

→対象先の重複については、原則企画政策課で調整し、情報共有する。経済部の候補企業については、関係性を考慮し、経済部の判断による。

<報告>

7	市税等増収プロジェクトにおけるクラウドファンディング導入の検討について (企画政策課)			
	<概要> 新たな税外収入の獲得策として、シン・行革大綱 10 の取組事業の一つであるクラウドファンディングについて、令和 8 年度実施事業の財源確保を目標にして検討に着手する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①導入の検討をしている部署はあるか。

→商工観光課、緑化公園課、文化スポーツ課、消防総務課が検討している。

【調整会議での主な意見】

①消防において、他自治体でクラウドファンディングの活用はあるのか。

→ある。消防車関係で 1,000 万円集まる場合もある。

②商工観光課ではやくもの事業も行いたいと考えている。

③クラウドファンディングにおける基金への積み立てとは。

→例えばふるさと納税型の場合、ふるさと応援基金への積み立てを想定している。

8	「令和6年度多治見市資金運用実績」の公表について(会計課)			
	<概要> 「多治見市資金管理運用方針」に基づき令和6年度の運用実績を公表する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①定期預金が 150 億円以上あるので、一部については期間を 1 年とせず、3 年以上にしてはどうか。

→今回公表する R 5 年度分について、1 年も 3 年・5 年も差がなかった。当時は 1 年定期 0.1%、現在は 1 年定期が 0.65%と金利も上昇局面にあり、検討する。

【調整会議での主な意見】

①定期預金の 35 億円のうち、5 億円を 6 ヶ月で解約、30 億円を 3 ヶ月で解約したということか。

→お見込みのとおり。

9	指定金融機関の交替に伴う事務について(会計課)			
	<概要> 指定金融機関が、10 月 1 日(水)をもって十六銀行から東濃信用金庫へ交替となるため、これに伴う事務について周知する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①交替についてロゴチャットで周知をしてはどうか。

→既にメール及び掲示板にて周知している。

②10 月 6 日に支払ができないことについても、もっと強調した方がよい。

【調整会議での主な意見】 -

10	令和7年度の駅周辺清掃研修について(環境課)			
	<概要> 大型行事の事前・事後清掃として、職員による多治見駅周辺清掃を実施する。			

	政策会議	了承	調整会議	了承
--	------	----	------	----

【政策会議での主な意見】－

- ①R 9年度のごみの分別区分の変更は、可燃ごみではなくリサイクルに関するものでよいか。
→お見込みのとおり。
- ②R 6年度の市内駅周辺清掃の実績について、人数のバラつきがあるのはなぜか。
→希望が特定の駅に偏った。
- ③花火大会については、ボランティアが開催後に清掃しているのか。
→お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】

- ①R 9年度以降も駅周辺で清掃研修を行うのか。
→行いたいと考えているが、今後検討する。
- ②開始時間にはボランティア等で清掃が完了していることがある。

<周知>

11	海外進出実践プログラムの開催について（商工観光課）			
	<概要> 海外展開や販路拡大等を検討している市内事業者に向け、海外進出実践プログラムを開催する（市主催は初）。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

- ①本事業に市の予算は投入されるのか。
→既存の予算の範囲内で対応。そのほかに発生する費用は商工会議所等での負担。

12	令和7年度行財政講演会の開催について（人事課）			
	<概要> 公益財団法人岐阜県市町村振興協会が主催する行財政講演会について、協会からの参加依頼に基づき職員の参加をお願いする。 【日 時】 10月17日（金） 13:30～15:30 オンライン ZOOM 【演 目】 「自治体DXの次のフェーズ～業務改善から“価値提供”への進化～」 【講 師】 吉田 健一郎氏（麗澤大学経済学部教授）			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【調整会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－